

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成19年1月30日(火)午後7時～午後7時23分
場所 小田原市役所 議会全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子
2番委員 青木秀夫 (教育長)
3番委員 桑原妙子
4番委員 安藤實英 (教育委員長)
5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- 学校教育部長 鈴木紀雄
生涯学習部長 鈴木敏
生涯学習部次長 清水清
教育政策課長 曾我勉

(事務局)

- 教育政策課教育政策担当主査 杉山博之
教育政策課主査 前島正

4 議事日程

- 日程第1 議案第1号 おだわらっ子の約束について(教育政策課)

5 議事の概要

- (1) 委員長開会宣言
(2) 会議録署名委員の決定...横田委員、桑原委員に決定
(3) 議案第1号 おだわらっ子の約束について(教育政策課)
提案理由説明...教育長、教育政策課長

青木教育長... それでは、日程第 1、議案第 1 号「おだわらっ子の約束について」御説明申し上げます。

「おだわらっ子の約束」つきましては、去る 12 月の教育委員会協議会におきまして、「おだわらっ子の約束策定委員会」から提言書が提出された旨のご説明をさせていただいたところですが、その内容につきまして行政案として取りまとめができましたので、それにつきまして議決を得ようとするものです。

細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

教育政策課長... それでは、議案第 1 号「おだわらっ子の約束について」御説明申し上げます。

資料の 2 ページを御覧ください。内容といたしましては、まず基本理念として「しっかりした躰や生活規範を身につけた子どもは、幸せになれる」がございます。そして、10 個の標語がございます。1：早寝 早起きして 朝ご飯を食べます、2：明るく笑顔であいさつします、3：「ありがとう」「ごめんなさい」を言います、4：人の話をきちんと聞きます、5：もったいないことをしません、6：どんな命でも大切にします、7：決まり約束を守ります、8：人に迷惑をかけません、9：優しい心でみんなと仲良くします、10：「悪いことは悪い」と言える勇気を持ちます、となっています。そして、その標語の後にその標語について大人も子どもも守っていこうということで「おだわらっ子は、この約束を守って幸せになります。おとなたちも、この約束を、自ら守り、おだわらっ子に語り続けます。そして、輝く小田原の未来を築きます。」という内容を明記しています。次に、10 の標語に対する 30 の行動目標及び周知・活用方法が以下 2 ページにわたってあります。まず、資料の 3 ページの行動目標を御覧ください。個々の標語に対して、その標語を具体的に守っていくべき行動目標が設定されています。例えば、「早寝 早起きして 朝ご飯を食べます」では、「テレビの時間を決め、けじめのある生活をします。好き嫌いせず、三食残さずしっかり食べます。自分のことは、自分でできるようにします。」となっています。そして、その右側にあります「道徳の内容」につきましては、学校の道徳時間において使用している項目になりますが、その時間

にあわせて活用していただくというものです。同様に、他の9の標語につきましても行動目標及び道徳の内容が設定されており、学校で活用していただけるものと考えております。つづきまして、4ページのおだわらっ子の約束周知・活用方法でございますが、これはこの標語をどのように周知・活用していくかをまとめたものでございます。大きく家庭、地域、園・学校、教育委員会の4つの項目に分かれております。通年でお願いをしたいものと、月単位での予定になっております。家庭の欄では、今年度中にすべての保護者の方々に「おだわらっ子の約束」の内容を印刷いたしまして配布する予定となっております。4月以降になりますと、子ども会・子育てサークルやブックスタートなどで周知していきます。市が発行する冊子、個々のPTAが主催する研修会、子育て講演会などを活用したいと考えています。そして連絡帳を作成し、学校とやりとりをしていこうというものです。また、最後にアンケートを行って分析していきたいと考えています。これは、家庭だけでなく地域、園・学校でも行ってまいります。次に地域になりますが、ポスターの掲示や回覧版、印刷物の配布などで周知をしていきます。また、通年で行っていただきたいものとして、各種関連団体のイベントなどを活用していきたいと考えています。更に、これは学校が中心にはなりませんが、標語を明記した看板を設置して周知を図っていきます。次に園・学校になりますが、学校の各種行事、朝の朝礼、校内放送など、各学校で工夫してもらって活用してもらいたいと考えています。家庭、地域、学校、教育委員会のそれぞれの欄になりますが「学校の日」、「地域の日」、「教育の日」というのを設けています。この日を起点にしまして、「おだわらっ子の約束」が守られているかなどの見直しや反省をする日、検証する日として活用していただきたいと考えて設置しました。また、学校について、学校の推進モデル地域を作って実践していただきたいと考えています。

また、ロゴマークを策定いたしまして活用していきたいと考えています。そして、この事業を推進する一番基本となるものとして、地域・家庭・学校それぞれの代表者で推進委員会の中で決め事をつくり、実践し、検証し、運営していけるものとしたいと考えています。この会議は、年3回開催い

たしまして検討していきたいと考えています。そして、このおだわらっ子の約束を推進していただける方を推進委員会のメンバーだけでなく各種団体にも決めていただき、推進していただきたいと思います。

また、先ほど「アンケートを行って分析していきたい」と述べましたが、昨年度から始めました「小中学生の教育に関する市民満足度・重要度調査」の中に項目を追加し、次年度の事業に繋げていきたいと考えています。

以上を持ちまして説明を終わらせていただきます。

桑原委員...資料の4ページの家庭の欄の活用方法のところの中間あたりに、「ぴんたっこ」とありますが、これはなんでしょうか。

教育政策課長...これは、子育て支援課で発行しています「冊子」になります。

横田委員...資料にありますロゴマークになりますが、この案の中から、これから決めるということですか。

教育政策課長...そうなります。

横田委員...このロゴの決め方はどうやって決めるのですか。

教育政策課長...投票、委員会で決める、事務局で決めるなど色々と検討をしていますが、まだどのように決めるかは決まっていません。

学校教育部長...補足として説明をさせていただきますが、今回議決をいただくのはこの資料の2ページの「おだわらっ子の約束」になります。小田原の大人も子ども全員がこの約束を守ってもらい、未来を担う子ども達がよりよい成長が図れるようにしていきたいと考えています。今回、これを議決いただければ、この標語の看板を各学校へ配置するとともに、この内容を印刷し各家庭にお配りすることにより、大人と子どもの約束事として周知・活用をしてまいります。なお、2月10日に「おだわらっ子の約束」の発表会を予定しており、今後記者発表などを行っていく予定です。

安藤委員長...良い内容が並んでいて、この文言でいいんじゃないですか。

(その他質疑・意見等なし)

採決...全員賛成により原案のとおり可決

(4) 委員長閉会宣言

平成19年2月26日

委 員 長

署名委員（横田委員）

署名委員（桑原委員）